

平成 29 年 9 月 25 日

連絡先
(公社) 三重県観光連盟 担当者 : 川口、宮田、後藤 TEL : 059-224-5904、FAX : 059-224-5905 三重県観光誘客課 担当佐 : 松森、萬浪、谷本 (和) TEL : 059-224-2830、FAX : 059-224-2801

(公社) 三重県観光連盟が観光庁「日本版DMO候補法人」へ 登録申請を行いました

本県の各地域における持続的な観光地域づくりの取組を支援するため、(公社) 三重県観光連盟（以後、「三重県観光連盟」と称する。）が平成 29 年 9 月 25 日付で観光庁長官に対し、日本版DMO候補法人登録申請を行いました。

申請内容の概要は下記のとおりです。

1. 申請者の名称

公益社団法人 三重県観光連盟

2. 申請日

平成 29 年 9 月 25 日

3. 申請区分

地域連携DMO※

※ 制度上の登録区分

広域連携DMO：複数の都道府県に跨る地方ブロックレベルの区域を対象

地域連携DMO：複数の地方公共団体に跨る区域を対象

地域DMO：原則として、基礎自治体である単独市町村の区域を対象

4. 対象とする区域

三重県全域（29市町）

5. 申請者の組織

(1) 代表者

雲井 敬 （三重県観光連盟会長、三重交通㈱代表取締役社長）

(2) 設立時期

昭和 25 年 6 月 26 日

(3) 会員数

6. 役割・機能

（1）役割

地域DMO等観光地域づくりを行う団体・事業者をサポートする

（地域DMO：伊勢まちづくり（株）（伊勢市）、（一社）鳥羽市観光協会（鳥羽市）、（一社）志摩スポーツコミッション（志摩市）、（一社）菰野町観光協会（仮）（菰野町）、（株）V e r d e 大台ツーリズム（大台町）、（一社）相差海女文化運営協議会（鳥羽市相差）の6団体、平成29年9月時点）

（2）機能

①マーケティングデータの分析・提供

- ・旅行商品のインターネット広告運用代行によるデジタルマーケティング
- ・旅行商品 Web サイトのアクセス解析

②広域プロモーション

- ・ホームページ「観光三重」のプラットフォーム化
- ・ホームページ「観光三重」のプロモーションメディア化
- ・大規模イベントへの出展コーディネートによるリアルプロモーション

（参考）

- ・日本版DMO（Destination Management/Marketing Organization）について

日本版DMOとは、「地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役」のことであり、「地方創生」の実現に向け、日本版DMOを全国各地域において形成・確立し、これを核とした観光地域づくりを行うものである。

- ・観光庁「日本版DMO候補法人登録制度」について

観光庁が平成27年度から「日本版DMO候補法人登録制度」を開始し、登録された法人に対し省庁横断の支援を行っている。